

## 板野西部消防組合人事行政の運営等の状況の公表

板野西部消防組合の人事行政運営の公平性・透明性を確保するために、平成26年度の職員の任用や勤務条件等の人事行政の状況について、公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
2. 給与の状況
3. 勤務時間の状況
4. 分限及び懲戒の状況
5. サービスの状況
6. 研修及び勤務成績の評定の状況
7. 福祉及び利益の保護の状況

# 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

## 1. 職員の採用・退職

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

採用者数	退職者数
3人	5人

## 2. 退職事由

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

区分	定年	勸奨	普通	その他	合計
人数(人)	3	0	2	0	5

## 3. 再任用の状況

(平成26年4月1日から平成27年4月1日)

区分	人数
平成27年4月1日在職者数	0人

## 4. 年齢別職員数 (平成27年4月1日)

年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳
職員数(人)	3	8	2	7	2	7
年齢	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	合計
職員数(人)	4	0	2	4	2	41

## 5. 職員数の推移

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員数(人)	39	38	39	43	42

## 6. 級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
階級	消防士	副士長	士長	司令補	司令・司令補	司令長・司令	
役職	係員	係員・主任	主任	係長	主幹 課長補佐	消防長 次長・課長 署長	
職員数	14	6	8	5	4	4	41
構成比(%)	35	15	20	12	9	9	100

## 2. 給与の状況

### 1. 職員給与の状況（平成26年度）

#### （1）人件費の状況（板野西部消防組合会計）

区分	管内人口 (26年7月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	25年度の 人件費率
	人	千円	千円	%	%
26年度	26,030	437,123	297,977	68.2	85.2

#### （2）職員給与の状況（平成26年度）

職員数 (A)	給与費				一人当たり の給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
42	134,445	39,021	50,176	223,642	5,324

### 2. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

一般行政職	平均給料月額	平均年齢
	円	歳
	242,735	34.3

### 3. 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	組合	国	
一般行政職	大学卒	174,200	174,200
	高校卒	142,100	142,100

### 4. 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	○配偶者	13,000円
	○配偶者以外の扶養親族	6,500円
	○配偶者がいない場合1人目	11,000円
	○満16歳年度初めから満22歳年度末までの子	1人につき5,000円加算

住居手当	○借家・家賃12,000円を超える者に支給（限度額27,000円）
------	-----------------------------------

通勤手当	○2Km以上5Km未満	2,000円
	○5Km以上10Km未満	4,200円
	○10Km以上15Km未満	7,100円

特殊勤務手当	○毎日勤務者	月額 3,500円
	○隔日勤務者	月額 4,500円
	○救急救命士手当	月額 3,000円
	○予防技術資格者手当	月額 3,000円
	○潜水手当	出場1回につき 5,000円

超過勤務手当	26年度	支給総額(決算)	12,611,935円
		職員1人あたり平均支給年額	300,284円
	25年度	支給総額(決算)	12,419,638円
		職員1人あたり平均支給年額	288,828円

区分	組 合			国
期末手当 勤勉手当	26年度	期末手当	勤勉手当	組合と同じ
	6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.825月分	
	計	2.6月分	1.5月分	
	職務の級等による加算措置 : 有(5~15%)			

区分	組 合			国	
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.620月分	27.025月分	組合と同じ	
	勤続30年	38.180月分	44.850月分		
	勤続35年	43.700月分	52.440月分		
	最高限度額	52.440月分	52.440月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 : 2~30%加算		定年前早期退職者特例措置 : 2~20%加算	
	退職時特別昇給	なし			職制上の段階・職務に級等による調整額の加算

(注) 1. 退職手当の支給に関しては、本組合を含む8市16町村27一部事務組合(平成27年4月1日現在)で組織する「徳島県市町村総合事務組合」に加入しています。

2. 「勤奨」とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。

## 5. 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料年額	
給料	管理者	35,000円
	副管理者	25,000円
	議長	35,000円
	副議長	25,000円
	議員	20,000円

### 3. 勤務時間の状況

#### 1. 職員の勤務時間

区 分	1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	
毎日勤務者	38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	
隔日勤務者	38時間45分	15時間30分	8時30分	8時30分(翌日)	12時～13時 17時15分～18時15分	15時00分～15時15分 23時～5時(翌日) 7時～7時15分(翌日)

#### 2. 年次有給休暇の取得状況（26年）

区 分	日数(日)	取得率 (%)
年間平均取得日数	13.9	69.5

### 4. 分限及び懲戒の状況

#### 1. 分限処分の状況（人）

降 任	免 職	休 職	降 給
0	0	0	0

#### 2. 懲戒処分の状況（人）

戒 告	減 給	停 職	免 職
0	0	0	0

### 5. 服務の状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限などの義務が課されているところです。

本組合においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通達等により綱紀の保持および公務員倫理の確立を図っています。

## 6. 研修及び勤務成績の評定の状況 (26年度)

職員の消防・救急業務等に関する基礎研修及び専門研修として徳島県消防学校、救急振興財団での救急救命士研修を行っています。

また、救急医療機関等が開催している救命に係る研修会や勉強会に積極的に参加し、知識・スキルの向上に努めています。

それらの研修において、指導者として参加する職員も増えていきます。

更に、警察署と連携して全職員を対象とした交通安全コンクール等を実施し、職員の消防・その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

また、今後は職員の執務状況について、定期的に能力や実績などに関しての勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇任などを行っていく予定です。

## 7. 福祉及び利益の保護の状況 (26年度)

### 1. 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数(人)
職員定期健康診断(人間ドック含む)	42
24時間交代勤務者に係る健康診断	30

### 2. 公務災害の状況

通勤災害(件)	公務災害(件)
0	0

### 3. 職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。本組合では、組合独自の職員互助会を設置し、職員の互助共済並びに相互の親睦と福利増進を図っています。また、一般財団法人徳島県市町村職員互助会に加入することにより、スケールメリットを生かした文化・スポーツ・レクリエーション活動等へ参加し、職員の元気回復を図り公務能率の向上に努めています。

### 4. 公平委員会に関する事項

勤務条件に関する職員からの措置の要求	0件
不利益処分に関する職員からの不服申し立て	0件